令和3年

第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和3年3月22日開会

令和3年3月22日閉会

1 出席議員(10名)

議席番号氏名議席番号氏名1番 竹山成浩 君2番 佐 田 元 君3番 清平二 君4番 大吉 晧一郎 君5番 上岡義茂 君6番 松山 善太郎 君7番 樺山一 君8番 木原 良治 君9番 大沢章宏 君10番 住田 克幸 君

- 1 欠席議員(0名)
- 1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名(3名)

 職
 名
 氏
 名

 連合長大久保明君
 副連合長森田
 弘光君

 副連合長高岡
 秀規君

1 説明のため出席した者の職氏名(7名)

職 名 氏 名 職 名 氏 名 事務局長 佐平 勝秀 君 次 長 荻田 恭平 君 主 幹 西 修 作 君 係 長 牧園 博史 君 主 事 元 亜里沙 君 主 事 補 文田 晃裕 君 総括主任 間 藤 剛 君

令和3年 第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和3年3月22日(月)開会~同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
3	22	月	本会議	 ○開会 ○開議の宣言 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:9番 大沢 章宏 議員・10番 住田 克幸 議員) (予備署名:1番 竹山 成浩 議員・2番 佐田 元 議員) ○会期の決定 ○令和3年度基本方針 ○令和2年度一般会計補正予算(第3号)<採決まで> ○令和3年度一般会計他特別会計予算<採決まで> ○閉会

令和3年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和3年3月22日

令和3年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号) 令和3年3月22日(月曜日)午後2時00分開議

1 議事日程(第1号)
○開会
○開議の宣告
○日程第1 会議録署名議員の指名
○日程第2 会期の決定
〇日程第3 令和3年度基本方針
○日程第4 議案第1号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)」
〇日程第5 議案第2号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算」
〇日程第6 議案第3号「令和3年度徳之島食肉センター特別会計予算」
○閉会

<開会:午後2時00分>

○議長(清平二君)

ただいまから、令和3年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、4番大沢章宏君、10番住田克幸君より署名議員を、1番竹山成浩君、2番佐田元君を指名します。

日程第2、会期の決定について、議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月22日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(清 平二 君)

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日3月22日の1日間と決定いたしました。

日程第3、令和3年度基本方針について、大久保連合長より、説明を求めます。大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

令和3年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会の開会にあたり、令和3年度徳之島愛ランド 広域連合の基本方針を述べさせて頂きます。

まず当連合においては、徳之島3町の広域行政(一般廃棄物処理施設・食肉センター・火葬場) を司る組織として、これまで広域的なニーズに対応し、島民の皆様のくらしを支えて参りましたが、 改めて新しい時代に即した行政サービスの在り方を模索するなかで、とりわけ世界中を震撼させ、 未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症対策などにも迅速に対応できるよう、万全の 対策を講じて参ります。

次に、各業務における基本方針を述べて参ります。

1 徳之島愛ランドクリーンセンターについて

廃棄物処理業務においては、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想で示された内容をもとに「徳之島が目指すべきごみ処理のあり方」を実現するため、徳之島愛ランド広域連合及び徳之島三町が連携し、環境対策はもとより、各種計画策定や展開検査等を実施しているところでありますが、現状としてはごみの減量化、分別の徹底、リサイクル率の向上に向けて課題は多く、特に島民への意識啓発とそれにあわせた施設整備が急務であります。

なかでも、施設整備については、新設候補地の選定や新設に至るまでの既存施設の維持管理に関する協議を進める必要があり、特に三町の財政事情を鑑みたうえで、三町行政や議員の皆様方と積極的に議論を進めていくことが重要であると認識しております。さらには、施設運営費の負担割合見直しについても、喫緊の課題として捉えておりますが、一部自治体及び住民の皆様に過度な負担を強いることのないよう、三町の主張や各町議会における提言を調整しつつ、取り纏めを行って参ります。

2 食肉センターについて

食肉センターにおいては、適宜施設の不具合箇所に対する改善を施し、環境衛生と安定運営を目指してきたところであります。特に、食の安全性に関する消費者の意識は高まり続けているなかで、今年度より HACCP<ハサップ>(生物的、化学的、物理的3つの危害要因を管理する)の導入を行い、島の食肉文化の安全かつ安定供給に寄与するとともに、食育の拠点施設としての役割を担えるよう、目指して参ります。

3 火葬場について

火葬場においては、火葬炉の維持補修等をはじめ、ご遺族様から頂いたこれまでの要望事項などを踏まえ、施設の利便性向上に努めて参ります。また、積年の課題でありました残骨灰の取り扱いについては、御霊を適切な形で供養する意味において、専門的知見を参考にし、対応して参ります。

以上、令和3年度広域連合の運営に関わる基本方針を述べて参りましたが、これらの方針の実現にあたっては、議会議員各位のご理解と協力は不可欠であります。

つきましては、広域行政の更なる発展と円滑な業務の推進に向けて、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、基本方針とさせて頂きます。

令和3年3月22日、徳之島愛ランド広域連合 連合長 大久保明。

○議長(清平二君)

これで、令和3年度基本方針の説明を終結いたします。

日程第4、議案第1号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)」を議題 とします。本件について、提案理由の説明を求めます。大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

議案第1号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)」について、説明いたします。

内容は、補正前の予算額5億8,597万6,000円に、歳入歳出それぞれ913万円を追加し、歳入歳出予算総額はそれぞれ5億9,510万6,000円となります。歳入につきましては、負担額が613万円の増額、国庫補助金が300万円の増額となります。歳出につきましては、衛生費が913万円の

増額となります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(清 平二 君)

補足説明があれば、これを許します。佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

議案第1号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)」について、補足説明をいたします。予算書6ページをお開きください。まず歳入について、御説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金、補正前の額4億8,911万3,000円に613万円を増額補正し、4億9,524万3,000円とするものであります。主な内訳といたしましては、長寿命化総合計画策定業務の613万円であります。

2款国庫支出金、2項国庫補助金、2目循環型社会形成推進交付金300万円を増額補正し、300万円とするものであります。主な内訳といたしましては、長寿命化総合計画策定支援事業の300万円の増額とするものであります。

続きまして、9ページをお開きください。次に、歳出について御説明いたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費につきまして、8節旅費において1万円の増額、12節委託料において1万円の減額を御提案するものであります。

続きまして、3款衛生費、1項清掃費、2目清掃管理費、補正前の額5億3,364万円に913万円を増額補正し、5億4,277万円とするものであります。主な内訳といたしましては、12節委託料において、長寿命化総合計画策定業務委託料として913万円を提案するものであります。

3ページをお開きください。地方自治法第213条第1項の規定により、繰り越して使用できる経費として第2表繰越明許費について、御説明いたします。

3款衛生費、1項清掃費、長寿命化総合計画策定業務913万円でございます。

以上、議案第1号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)」について、 補足説明をいたしました。御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(清 平二 君)

議案第1号について、質疑を行います。6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

今の補足説明の補足説明をお願いします。もう何回も聞いていると思うんですが、長寿命化総合計画の最終的な目的は何ですか。念のため確認しておきます。

○議長(清 平二 君) 佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。長寿命化総合計画の目的ですけども、まずは廃棄物処理施設の長寿命化を図ることを前提として、ライフサイクルコスト、生涯費用と呼ばれますが、それらを提言することを通じて、効率的な更新整備や保全管理を充実するための計画となっておりまして、既存施設に対する計画、今までの施設補修計画ですとか、取りまとめをすると同時に、新設と基幹改良した場合の費用対効果というか、比較検証するための計画と認識しております。

- ○議長(清 平二 君)6番松山君。
- ○議員(松山 善太郎 君) 連合長にお尋ねします。今の説明でよろしいでしょうか。
- ○議長(清 平二 君) 大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

今、局長が説明したとおり、現施設の老朽化も含めて、国の方で長寿命化計画ということがなされたなかで、そのことを活用していくほうが、今すぐ新設するのと比較した場合、例えば新設となりますと、この炉を新設するのを、炉が完成するまでの間、かなりの時間がかかります。

現在、老朽化も進んできたなかで、5~6年前からダイオキシンの濃度が超過したりした状況などを踏まえたなかで、これは今、ぎりぎりの状況で維持しているわけでありますので、そう考えたときには、とりあえずその長寿命化計画、これは基幹改良という形になると思うんですけれども、そういう形でやっていったほうが安全ではないかというふうな考え方が、連合長としての考え方であります。そういった意味での、先ほどの局長の答弁ではないかというふうに判断をしております。

○議長(清 平二 君)6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

事務局長からは、基幹改良という言葉は一言も出ていませんが。基幹改良というのは、最初に目

手久で説明会をした、あの頃に出た話であって、今、基幹改良というのは、私はないと思っていた んですが。最近、また基幹改良という言葉がしょっちゅう出てくるようになりましたね。

どうしても基幹改良をやりたいわけですか、連合長は。もう1回お尋ねします。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

どうしてもやりたいということではなくて、現状、冷静に把握して、ダイオキシンをいかに押さえるか等を考えてみた場合、今、炉の状況を、例えば新設の炉が新しくできるまでに、これはいろいろ試算、考え方あると思いますけれども、現実的に見た場合に、用地の選定からいろいろクリアすべき、新しい炉を設置する場所を決定していくということなどを考えたら、かなりの時間がかかると想像されるわけでありますので、そのためであれば、今、長寿命化計画というふうに先ほど話していたなかで、今の1炉をそういったなかで、やっていくことが基幹改良という考え方にたどり着くわけでありますので、これは現実的な問題を考えたときに、このダイオキシンのコントロールなどをしながらやっていくことが、理にかなっているような気がしているということであります。

○議長(清 平二 君)

6番松山君。

○議員(松山 善太郎君)

用地の選定とおっしゃいますが、時間がかかると。伊仙町が用地として目論んでいるところも、ほとんど平たん地ですよね。整地とか要らないところですよね。私たち天城町が目指しているところも、別にその用地の選定に時間のかかるようなところではないわけですよ。

お互いに町有地ですので。用地の選定だなんてのに2年も3年もかかるということ自体が、既に 前提が壊れているんじゃないですか。用地の選定に時間はかかりませんよ。

それと、二言目にはダイオキシン、ダイオキシンと言いますけど、間主任、ダイオキシンはもう安全になっているんじゃないですか。いろいろ改良を加えて、修理もして、そんなにダイオキシンの心配があるんですか。

○議長(清 平二 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。今、焼却部門の運転で焼却炉をコントロールしながら、排ガス中のダイオキシンの発生を抑え、また一酸化炭素濃度の発生を抑えられるような運転技術に達してきておりますが、 設備自体が段々老朽化し始めており、外部からの焼却設備への空気の漏れ込み等とか、また主要機器の老朽化に伴い、早急な取替え等も今、検討課題として挙がってきております。

それを含めて、今後、きちんとした安定稼働をさせるためには、もう一度大きな整備が必要ではないかとは思っております。

○議長(清 平二 君)

6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

修理代で大体1億、点検整備で1億2,000~3,000万、多いときは1億6,000万、これだけ毎年お金がず一っとかけてきているわけでしょう。それでもそのダイオキシンが危ないとか、それということはないんじゃないですか、幾ら何でも。金をかけてきたわけです、今まで。

5年も10年も。さらに基幹改良となりますと、1炉であっても40何億ですよね。基幹改良にしたら金がかからないようなもののおっしゃり方をするんですけど、最低でも精密検査したときに40何億かかるというのがあったでしょう。経過観察分が幾らかありますよね。40億超えることは間違いありませんがね。

これから、その基幹改良までに時間がさらに2年、3年かかる。それから10年は動かせない。何で、新設と全く変わりませんがね。新設を2回やるようなもんじゃないですか。

私が考えたら、そうしか思いませんよ。それとね、あまりにも杜撰なものの言い方は欲の皮の突っ張りすぎじゃないですか。基幹改良もやる、さらに新設もやる。それはあまりにもまずいんじゃないですかね。最初、基幹改良で走っていたわけでしょう。最後の日も、基本構想の策定委員会の最後の日の午前中になって、私のところも新設でいきますと、豹変したんじゃないですか。

ああ言えばこう、こう言うで。あまりにもやり方がまずいんじゃないですか。これも今、初めて基幹 改良の前提ということを連合長がおっしゃいましたが、これまではそうじゃなかった。

あくまでも比較検討するためにやると。もう一つ言えば、この循環型何とか交付金で金科玉条みたいに議会を通っていると。議会は確かに通りましたよ。通したときに基幹改良とか、そんなことは一言も言っていない。この循環型何とか交付金というのを、2~300万ちょこっと紛れ込まして、それで議会を通ったから、議会は承認しているからと言って、目手久で説明したわけでしょう、いきさつは。そんなやり方で、そう簡単にあれもこれも通ると思ったら、間違いじゃないですか。

もう一度だけ答弁してもらって。この案件にはあまり賛成できませんが。

○議長(清 平二 君) 大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

今、間総括主任が説明したように、この今の炉は非常に厳しい状況にあるわけです。

これは基幹改良と言っているのは、結局、19トンのうちの1炉を基幹改良していくこと、それが新設すると15トンになるかと思いますけれども、計画として。そうした場合に、老朽化している炉を次にこの基幹改良なしで、新設の場所に移すとしたら、これはいろんなシミュレーションがあると思いますけれども、例えば新設地を、私が言ったのは、新設候補地ということが言われたわけですから、天城町が手を挙げたわけであります。その後も色々と検討した結果、伊仙町も新設候補地として現在の目手久地区という話は、3月10日までに出すというなかで提案した状況でありますので、そういった諸々のことを考えたときに、ダイオキシンの話をしたんですけども、さらに厳しいのは、補修は点検から周囲の維持そのものの予算が相当これからかかってくるということを、先ほど間総括主任も話をしておりましたので、そのときの経費等が予測できないぐらい増えてくるのではなかろうかということでありますので。

これに、いち早く1炉を基幹改良するということで、その危惧、心配はある程度抑えられるというふうに思っておりますので、長寿命化ということを、でも補助事業は可能であるということが明らかになったなかでの、総合的な、長期的なことを考えての判断になっておりますので、そのことを私は冷静に考えて判断したところでありますので、このことは3町長のなかで合意をしている状況でありますので、そのことはしっかりとまた議会は今から質問をして、これは徹底した、この話はこれでいいというのであれば、それでもいいかもしれませんけれども、それでも大変重要な課題であるとは考えております。

○議長(清 平二 君)

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(清 平二 君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

先ほどから多少の議論があるとおり、40数億かかる基幹改良、しかもそれをしてしまえばあと

10年近く、今のところにそのまま置く。しかも、1炉は残す。最悪の場合は、御自身で言われたように、最悪の状況にある炉を使わなければなりません、最悪の場合は。

ということを考えましても、そこに40数億かけて基幹改良をする。それが前提である以上は、この 補正予算には反対します。

○議長(清 平二 君)

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(清 平二 君)

これで討論を終わります。

これから、議案第1号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算案」を採決します。 この採決は起立によって行います。議案第1号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計 補正予算」を原案どおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(清 平二 君)

起立多数です。したがって、議案第1号令和……(発言する者あり)5人。起立多数です。 したがって、議案第1号令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算案は、可決されました。

日程第5、議案第2号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

議案第2号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算」について、説明します。 内容は、昨年度当初予算比9%減の歳入歳出予算が、それぞれ5億658万8,000円となっております。歳入につきましては、分担金及び負担金が4億4,149万1,000円、繰越金が1,000円、諸収入が6,509万6,000円となります。歳出につきましては、議会費が43万9,000円、総務費が414万3,000円、衛生費が5億70万6,000円、公債費が130万円です。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(清 平二 君)

補足説明があれば、これを許します。佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

議案第2号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算」について、補足説明をいたします。予算書1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億658万8,000円と定めるものであります。

次に、4ページから7ページを御参照ください。歳入歳出事項別明細書により、まず歳入について御説明いたします。1款分担金及び負担金4億4,149万1,000円、前年度比4,512万2,000円減となっております。主な減額項目といたしましては、クリーンセンター運営管理費において4,401万円の減となっておりますが、理由としては修繕費の減額が要因となっております。

次に、令和3年度における分担金及び負担金において、火葬場建設費として新たに100万円を 計上しております。これについては、火葬場費における慰霊碑建立工事請負費に充当するものと して計上させて頂いております。

2款繰越金1,000円、前年度比については増減なしとなっております。

3款諸収入、1項預金利子1,000円、前年度比については増減なしとなっております。

3款諸収入、2項雑入6,509万5,000円、前年度比55万5,000円減となっております。

主な減額項目といたしましては、資源物売上代が48万円の減となっており、理由としては、各種資源物の1キロ当たりの単価が下落していることが要因となっております。

次に、指定ごみ袋の売上代については、令和2年度の見込み額を勘案し、116万円の減となっております。一方で、ごみ処理シール売上代は14万円の増、直接搬入ごみ処理手数料についても98万円の増となっておりますが、こちらについても令和2年度の見込み額を勘案し、計上させて頂いております。4款広域債については、0円となっております。

以上、歳入合計5億658万8,000円、前年度比4,567万7,000円の減とするものであります。 次に、9ページから19ページを御参照ください。歳出について、御説明いたします。

1款議会費43万9,000円、前年度比20万3,000円の減となっております。主な要因といたしましては、役務費の減額が要因となっております。

2款総務費414万3,000円、前年度比15万2,000円の減となっております。主な内訳については、11ページをお開きください。13節使用料・賃借料において、有料ウェブ会議システムの年間使用料として、6万円を計上しております。また、17節備品購入費として、リモート会議機器導入費として50万円を計上しております。これらについては、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてリモート会議を行うことが主流となっておりますが、当連合においても徳之島3町関係機関との会議はもとより、各種施設の維持管理等に関わる当該メーカーとの会議、さらには令和3年度に予定されております用地選定委員会時に有識者とリモート会議を行うことで、旅費等の経費節減に努め

ることを目的として計上させて頂きました。

次に、18節負担金補助交付金において、イントラ拠点整備負担金として36万円を計上しております。当連合においては、各町で整備されております財務会計システムが備えられておらず、会計処理に関わる業務の効率が著しく悪いことから、今回、近隣自治体である伊仙町と協議をいたしましたところ、伊仙町においても広域連合事務局の所在地に近い公共施設への整備を計画しているとのことで、経費節減並びにセキュリティーの観点から、同時に財務会計システム整備に必要な外構工事を実施するべく、御検討いただけることになりましたので、計上させて頂きました。

3款衛生費5億70万6,000円、前年度比4,203万8,000円の減となっております。主な内訳については、13ページをお開きください。1目清掃総務費、12節委託料において、指定ごみ袋制作業務委託料1,300万円を計上しておりますが、これについては前年度比419万7,400円の減となっております。減額に至った根拠といたしましては、令和元年度実績及び令和2年度の見込み額を参考としております。

次に14ページをお開きください。2目清掃管理費、7節報償費10万円を計上しております。

これについては、先般、議案書と送付させて頂きました次期施設整備に関する用地選定委員会の委員に対する報償費を計上させて頂いております。また、8節旅費325万6,000円のうち、110万9,600円を委員の費用弁償として計上しております。この旅費の積算根拠といたしましては、福岡県大野城市にある日本環境センターから有識者が派遣される予定となっていることが理由として挙げられます。

次に、15ページをお開きください。10節需用費1億9,715万円、前年度比4,559万7,000円の減となっておりますが、主に修繕費において前年度比4,545万7,000円の減となっております。

11節役務費773万8,000円、前年度比194万2,000円の増となっております。主な内訳として、段ボール処理量が増額されておりますが、理由といたしましては、段ボールの搬入量が多くなったことを踏まえて増額しております。

次に、16ページをお開きください。12節委託料1億3,358万円、前年度比2,730万2,000円の減となっておりますが、減額の主な要因としまして、前年度のみ、レーザーO2計追設業務委託料として、4,081万円が計上されていたことが理由として挙げられます。

次に、17ページをお開きください。14節工事請負費、焼却設備耐火補修工事として、2,800万円を計上しております。

次に、18ページをお開きください。1目火葬場管理費においては、これまで議員各位より御提言がございました残骨灰の適正処理を行うに当たって、7節報償費内の慰霊祭謝礼2万円、12節委託料内の残骨灰掘削改修業務委託料170万、14節工事請負費内の慰霊碑建立工事請負費100万円をそれぞれ計上させて頂き、故人並びに御遺族様に対して、最大限の配慮をもって接することを目的とするものであります。また、17節備品購入費45万1,000円については、火葬場の待合所、3号棟ですね、火葬場の奥の待合所になるんですけども、そのなかのエアコンの経年劣化

による取替えを目的として計上しております。

4款公債費130万円、前年度比328万4,000円の減となっております。主な内訳については、 後ほど19ページをお開き、御参照頂ければと思います。

続いて、1目元金128万円、前年度比322万5,000円の減となっております。詳細については、 別紙参考資料の「平成25年度事業火葬場償還年次表」を御参照ください。

以上、歳出合計5億658万8,000円、前年度比4,567万7,000円の減とするものであります。 議案第2号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算」について、補足説明を いたしました。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(清 平二 君)

議案第2号について、質疑を行います。6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

資源物売上代とか、あと火葬場の手数料、あと屠畜場の手数料、これの管理されてる通帳を見せてもらったんですが、この通帳の管理がどうなっているのか、お答え願えますか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。今、松山議員から御指摘のあった通帳の管理なんですけども、今、財務担当が2名いるんですけれども、その2名のうち1名、主幹のほうで全通帳の取りまとめをして、管理をしております。

○議長(清 平二 君)

6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

こないだちょこっとこの件、前の質問でも触れたんですが、これはお金を集めますね、使用料、 手数料で。お金を取って、早くて大体1か月、遅いときは40日も50日もたってから出されているわ けですね。収納してから出しているの、この出しているときに役場の会計にもっていっているんじゃ ないかと思いますが、この期間が余りにも長いんじゃないかなと思うんですが、どう思っていますか。 ○議長(清 平二 君) 佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。今、議員のおっしゃるとおり、各通帳ないし会計において歳 入を入れるべきものについての入金の頻度ですとか、そういった管理については、現状のところ統 一されていないところがありまして、今、いろんなところでそういった交金管理の重要性について問 われているなかで、連合といたしましても慣例どおりしていたところが実際にございますので、それ については早急に見直しを図り、また適切な処理をしてまいりたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

こういったのは、連合長の所属する町の条例とか規則で処理するようになっているんですが、この間、大変申し上げにくいんですが、私のところでも、伊仙町でもかなり注目を引くような不祥事が起こっております。5月末辺り集金したお金が10月まで引き出しの中にあったと。

これも通帳が3つも4つもあって、40日も50日もそこに現金を持っているのは、非常に不自然なんです。そういった会計規則はないと思います。ですから、こういうのは、その町の会計規則に従って、面倒でも、それとこういうものの金の管理は1人でするもんじゃない。やはり1人が通帳を持っていれば、1人が印鑑を持っておくというようなやり方をしないと、そのために規則というのはあるわけだから。間違いが起きてからでは遅いわけですので。そこら辺をもうちょっと、連合長の考えもお聞きしたいです。そこら辺、ちゃんと指示を出してもらえませんか、会計規則に則るように。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

今、松山議員が指摘したとおり、我が町においても今回、不祥事が発生いたしました。

今後、会計制度に則った形でやるように、厳しくは指導していっています。いろんなチェック体制に関しましても、二重、三重にできるように、何と言っても現金そのものは、その日のうちに会計に届けるというふうなことを励行しなければなりません。今回、この広域連合においても、伊仙町の経済課のさとうきび関連の事件でありましたので、このこともしっかりと町が一つになって管理できるようには、本当にしっかりとやっていかなければ、再発を防ぐことは難しいと考えておりますので、こ

のことは本当に肝に銘じていかなければならないと覚悟しております。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

連合長の御答弁に補足する形になりますが、一応、松山議員のおっしゃっている、その公金管理の在り方とか通帳管理、そして伝票、払い出しの事務手続きのなかで、令和2年度から私ども事務局でもその件について協議をいたしまして、毎月出納検査というものがあります。

その前に、月内の支払い関係、調定全て事務局内で全てチェックする会議を行っております。

会計処理業務連絡会議ということで、新たに事務局全員で通帳を見たり、そういった出納関係をチェックする機能を強化してまいりました。あと、通帳の取扱いに対して、例えば払い出しをする際に、会計管理者の公印を押さなければいけないんですけれども、それについてはこれまでどおり連合長の所属する会計管理者が、その払い出しをするに当たって、決裁並びにその公印を押さないと払い出しができないような体制になっておりますので、これについては現状のとおりでよろしいかと思いますが、いずれにしても財務会計、その会計規則、そちらについては我々連合としても3町財務担当と協議をして、連合としてもしっかりと明記するなり、しっかりとした形を整えていくように、また鋭意努力してまいります。

○議長(清 平二 君)

6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

頂いた資料のなかで、一つだけ気になったところがあるんですが、アルミの回収がありますね。 大体5回になっていて、アルミの回収。なかには2回というのがあるですが、これはどういった理由ですか。こういうのがあり得るわけですか。

○議長(清 平二 君)

荻田次長

○次長(荻田 恭平 君)

ただいまの御質問にお答えします。アルミにつきましては、アルミ缶A、Bとありまして、Aが質の良いもの、Bが汚れたりしているもので判断されております。Aにつきましては、キロ単価が50円、Bにつきましては、10円の単価でございます。その区別だと思います。

○議長(清 平二 君)

6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

金額じゃなくて、回数よ。回数ね。大体5回来ているみたいです。1度だけ2回というのがある。 これはやっぱり結構、50万から60万の間、5回来たら。2回来たら20何万ですね、大体20万ちょっと。だからこういうのが、私が見た3か月、4か月分を見て、その中に1回ある。

年間を通して、こういうのが2回しか来ないというのが、3回しか来ないというのがあり得るのかな と思っているんです。アルミを収集するべき日に、アルミが来ないというのがあるのか、あるとしたら どういうときなのか。

○議長(清 平二 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。まず、その月の資源物の搬入量等によって、選別物、アルミ、スチールと分かれるんですけども、その搬入が少ないために、その月の出荷が少ない月があるということです。

○議長(清 平二 君)

6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

どうも、これで終わりますが、私が言っているのはそうじゃなくて、搬入です。持ってくるわけです よね。持ってきたときに、アルミじゃない。全くないというときもあり得るんで。分かりました。なるほど。 了解です。

○議長(清 平二 君)

では、ここでしばらく休憩します。10分ほど休憩して、3時から始めます。

<休憩 午後2時50分> <再開 午後3時00分>

○議長(清 平二 君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。議案第2号について、質疑はありませんか。6番。

○議員(松山 善太郎 君)

今度は、火葬場及び施設管理の業務委託の480万です。これは前々から見積もりを取ってちゃんとするように申入れをしているんですが、今回はどうなっているのか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えいたします。火葬場の業務委託につきましては、先般、議会の方で 議員各位にその旨、お話の御提言を頂きまして、その件について事務局といたしましては、3町長 に御相談申し上げました。そのなかで、これまでの業務の内容等を踏まえて、入札に付する要因 等について、色々と検証をして頂くなかで、最終的には予算の執行権者であります、3町長の御見 解を頂きたいということで、調整いたしておりますので、この件については一応、3町長からそれぞ れ御答弁頂ければと思っております。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

火葬場につきましては、3町長で考えていることは、令和3年度中に現業者の状況等を踏まえて、 幾つかの公募なりを行っていって、令和4年度から1年契約ではなくて、数年間にわたるような契約 でいくことが重要ではないかというふうに意見統一はなされておりますけれども、また両副連合長 からも答弁して頂きたいと思います。

○議長(清 平二 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答えいたします。この議会でも議論が出てきたところでございます。やはり、私たち最少の経費で最大の効果ということは、行政を進めていくなかで基本的に考えていかないといけないことだと思っております。それを実現するためには、いろんな考え方があるかと思いますけども、その一つは競争入札をしていくということが、客観的な最少の経費で最大の効果ということがあるかと思っております。それで私からは、そういう競争ということの原理を入れて頂きたいということは提案しております。ただ、もう一方で、この毎年3月になると入札をしてやっていくということになると、これま

で培ってきたマンパワーと言いますか、スキルとかそういったのが非常に不安定になってきて、十分な対応ができないんではないかということがありまして、私からもう1点提案させて頂いたのは、例えば3年とか5年とかという債務負担行為で、そういう複数契約、複数年度の契約をしていくということで、安定した火葬場の運営といいますか、対応ができるんではないかということで提案をさせて頂きました。

実際には、この令和3年度の予算には、それがしっかりと反映されていないかと、私は考えております。今、大久保連合長からお話のように、そこを令和3年度中にはしっかりとそういった考え方が守っていけて、そして令和3年度中にその方向性が見いだせればということであればというふうに私は考えて、提案させて頂いております。

○議長(清 平二 君)

高岡副連合長。

○副連合長(高岡 秀規 君)

大久保連合長からもお話がありました。それは概ね、連合長の答弁のとおりであります。

徳之島町といたしましては、令和3年度に、やはり特殊な事業ということ、特殊な仕事であるということから、複数の応募があろうかという予想をされます。それによって、どういった事業をやるのか、どういったコンセプトでやるのかをしっかりと議論した上で、入札は行うべきというふうに考えておりまして、令和4年度からするべきだろうというふうに思います。それでまた複数年についても、3年でも5年でも、そこから入札して取れなかったら職を失うわけですから、その点の雇用の在り方、そしてまた複数年においても、最初の1年間はしっかりと業務ができるかどうかの確認も必要ではないかとか、いろんな議論の中で、今後は入札執行については考えていくべきだというふうに考えております。

○議長(清 平二 君)

6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

大変妥当な答弁かと思います。やはり特殊な業務でありますので、1年ぐらいは複数で、もし新しく変わったとしたら、複数でやるのも前任者の引継ぎという形で、経費が多少かかってもやむを得ないんじゃないかなと、このように思います。また、今度新しく残骨灰の処理をするんですが、管理委託となっているんですが、170万。これは単年度で終わりなんですか。ずっと管理を委託するわけですか。

○議長(清 平二 君) 佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。残骨灰におきましては、今のところは管理委託なんですけども、この残骨灰の回収の頻度が、これまでの実績がございませんので、これを1年間通したなかで次年度以降、また精査して実績に近い形でやっていこうかなと思っていますが、これまで火葬炉の隣に小屋があると思いますけれども、ちょっと屋根が低いところがありますね。あちらの中に残骨灰を土のう袋みたいものに納めさせて頂いて、大体あの小屋の中に一杯になるのが2年とか3年ぐらいになると思うんですけども、その頻度によって、またその業務委託の在り方を検証していきましょうという話に今なっています。ただ、現状としては、今この見積りを取っている業者さんですね、県下では、熊毛とか種子屋久方面、そちらとあと与論町とも契約している業者さんでありまして、例えば輸送に対するコストとか、そこら辺も鑑みまして、一応他の業者さんとも見積りを取ったなかで、一番安価なところとして、ここの予算措置額をさせて頂いております。いずれにしても、今までその残骨灰に対する取扱いというのが未知の世界ですので、そこら辺をこれから検証して、また担当者と対応してまいりたいと思っております。

○議長(清 平二 君)6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

この件については、あと1点なんですけど、今、見積りを取っているとおっしゃいましたが、既に この170万という見積りを取ってあるということですか。それと使用料払います3万。あそこの使用料。 その使用料はどこで誰に払っているのか。誰が受けとって、どのように保管しているのか、ここま でお願いします。

○議長(清 平二 君) 佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

見積もりにつきましては、残骨灰の取扱いをするメーカーが何社もいらっしゃいますので、それはまた数社取り寄せて、その中で見積額が一番安い方を計上させて頂いておりますのが1点と、あと使用料、火葬使用料の件だと思うんですが、それについては1件当たり大体3万円だということを認識しております。それは葬儀屋さんから直接振込ですね、誰々さんの分でということで振込をさ

れて、それを集計を上げて、まとめて入金処理をしております。それについては、今現場で業務委託で受けている職員が、今日誰々さんを火葬しましたということで帳簿を書いていますので、それと会社とが整合性が取れて、あとあちらから入ってくるお金を全部消込して、それを月締めでまとめてやっています。管理はしております。

- ○議長(清 平二 君) 6番松山君。
- ○議員(松山 善太郎 君) 現金を取扱いするということはないわけですね。
- ○議長(清 平二 君) 佐平事務局長。
- ○事務局長(佐平 勝秀 君) 現金自体の直接的なやり取りはございません。完全に振込で葬儀会社様から頂いております。
- ○議長(清 平二 君)6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

用地選定委員会というのが予算措置されています。これは連合長に聞いてみますかね。 用地はもう、お互いにといったらおかしいんですが、伊仙は今の場所だと。天城町は旧クリーンセンターだと。これは選定委員会が必要ですか。

○議長(清 平二 君) 大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

このことは非常にナイーブで、非常に難しい問題だと思っておりますので、選考委員会をどういったメンバーで、各町から選出するのか、各種団体、いろんな仕分けとかそういうことに関わる女性の方々といろんな案があるわけでありますので、ただ、早急にこのことを議論して決めるんではなくて、やはりこれから2、3年議論して、そのなかで最終的に、今我々がこの時点でこの議会の中でそこまで決められるのか、それとも次のメンバーの中でいろいろ決めていくのか、これもいろんなこう

いう状況にある地域のケースなども参考にしながら、いろんな財政的なことも、ごみの量の問題なども、ダイオキシンの濃度が今後どうなっていくか、今基準が下がりつつありますので、そういうことなどを含めて、総合的に考えていくことが必要ではないかと考えておりますので、このことを、私は第一候補は天城町だと考えております。そういうことも含めて議論をしていったなかで、次の首長または議会のなかで決定していくことが重要ではないかと考えております。

私は前も述べましたけれども、この15年後に天城町ということは、その当時の責任者の方々、いわゆる町長さん方3人にお聞きした結果、その頃はこの施設というものはどこも受け入れたくない、 迷惑的な施設であった状況のなかで、伊仙町にこの施設が、それもクリーンセンター、焼却炉もないなかで、野焼きという状況のなかで、当時の伊仙町長が伊仙町に希望いたしました。

そして、そのときも土地の問題で3回目に今の地区に決定したと。そして、そのときは大変な対立 があったことなどがあるわけです。ですから、このことも20年前と今と社会状況が変わっているかも しれませんけれども、何よりも議論をするときには、多くの方々のいろんな有識者などの意見も含 めて考えていくという意味においては、専門家の方々の意見も、複数の専門家の方々も加えて、よ り慎重な形で検討委員会というのは作っていく必要があると思いますので、それには数年は時間 がかかるんじゃないかと考えております。

○議長(清 平二 君)

6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

先に今御自身でおっしゃっていますが、早急に決めないために、これをもうちょっと早急に決めるのではなく、早急に決めないために用地選定委員会をもって引き延ばすと、まさに今のメンバーで決めていいのか。次の議会に任すのか、私に言わせたら、次の町長に任すのかですよ。

あなた方が決めるんじゃない。そちらがおっしゃるからです。今の議会に任すのかという話になれば、私に言わせれば、今の町長に任すのかという話にもなりかねませんよ。

ですから、策定委員会を作ったときに何度も、口を酸っぱく申し上げている。最終的には、その策定委員会が何を出そうと、御三方でお決めになるんじゃないのと。高岡町長は頑なにそうじゃないと言っといたけど、最終的にはそうなりましたがね、結局。用地選定も私はそうだと思いますよ。

引き延ばすだけ引き延ばしたら、町長が変わる、議員が変わる。それまでこのメンバーの何名がいるか、御三方がそのまま残っているか分かりませんが。

そのようないたずらに引き延ばすようなことは、私はあまり感心しませんよ。先ほど、いみじくも言いましたが、私のところは造って10年そこそこでしたよ、クリーンセンター。徳之島町はオイル漏れ、油が漏れて、雨が降ったら漏電で使えないような状態でした。私のところは便宜を図りに図って、野焼きの伊仙町を助けるためにやったようなもんじゃないですか、結局。伊仙町はやらざるを得な

かった、単独ででも。野焼きは禁止だから、もう。それで野焼きをしていて困っているから、うちの町 長、人がいいもんだから、当時の町長は乗ったんです、そういう話に。私は交渉の場にいましたか ら。町長のお宅に。伊仙から来た人も覚えていますよ。当時の伊仙町長と誰か来ました。

ですから、そういった経緯も踏まえて、譲るところは素直に譲って、私はそんな10年もかからんと 思いますよ。用地は決まっている。整地しながら、環境アセスをやる。設計書を書きながら入札の 準備をする。6~7年もあればできるんじゃないんですか。新設も一生懸命やれば。

与論町は確か2年ちょっとぐらいでやっていますよ。機械もそんなにかかっていない、なぜか。 誰かが、こうこうしなさいと絵を描いた。だから12~3年もかかるんだ。新設まで。だったら基幹改 良でいこうじゃないかと。画ができているんじゃないですか。嫌な感じの画が。

もう1回言いますよ。用地選定委員会、私に言わせると用地はもう既に決まっている。

目手久なのか。天城町天城なのか。この二つ以外にはないと思うんですが、その用地選定委員会にあくまでも決めてもらうつもりですか、右か左か。これは両当事者、連合長と副連合長にお聞きします。用地選定委員会が本当に是非も要るのかどうか。今度、費用弁償の110万組んでいます。無駄遣いじゃないですか。答弁をお願いします。

○議長(清 平二 君) 大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

先ほどの2号議案のなかで、一応その長寿命化という形が決定いたしました。そのことも踏まえて、我々は先ほど次の世代と言ったのは、ちょっと逃げたような感じがしましたので、それは松山議員が不審に思うのはしょうがないと思いますけれども、ただ、本当に私たちはこの島の環境行政をどうやっていくかということを今議論しているなかで、この場所を決めることが最大のテーマであるかのように今なっております。しかし、このごみの減量化、CO2が減っていく時代を作っていくと、いかに生ごみを減少させていくかとか、そういう当然やるべき課題が目の前にあるわけでありますので、そのことが今後、広域連合でいずれにしても1炉という計画であると思います。

そういったなかでの取組、そしてリサイクルをさらに推進していくということなどが、現実的には大きなやるべき課題であると思いますので、そのことも含めて、今後しっかりした議論を進めていかなければいけないと考えております。

○議長(清 平二 君) 森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答えいたします。これまでの議会のなかでもお答えしてきたと思っております。

私の主張は、ただ1点だけなんです。現施設のあとの新設については、天城町で建設して頂き たいということです。そのために、今回の回答もそのような形で出させて頂きました。

また、これまでのなかで、このことについては天城町から天城町に造って欲しいということを言いだしたんではなくて、広域連合の正式な諮問機関である基本構想検討委員会からの中からの問いかけに対して、私たちは天城町としてどのような態度で臨むかということを、天城町議会でも協議し、また町民の皆さん方の中でも協議して、今回の結論に来ております。

そのなかで、選定委員会というものが組織されるということでありますので、私とすれば、そのなかで天城町としての主張を聞く場面があるかと思っておりますので、そのなかで今お話したようなことをしっかりと選定委員会のなかで発言し、主張していきたいと思っております。

そういうなかで、その高い科学的な見地、そして徳之島のためという見地の中から公平な選定がなされるものだというふうに、私はいまのところ考えております。

○議長(清 平二 君)

高岡副連合長。

○副連合長(高岡 秀規 君)

お答えいたします。大久保連合長の答弁、そしてまた森田副連合長の話をしっかりと聞きながら、 徳之島町といたしましては、いかに予算をかけないでごみ処理の問題を解決するか。

子や孫の時代までしっかりと施設の整備はしなければいけないと思っております。

そのなかで、場所の選定につきましては、私の考えといたしましては徳之島町議会の理解を得るためにどうしたらいいかということも重要な観点でありますので、徳之島町議会の理解を得ながら進めることになるかというふうに思います。

○議長(清 平二 君)

6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

あとは15ページの役務費の中に処理困難物手数料というのがあります。325万2,000円。 これについて、説明お願いします。

○議長(清 平二 君)

荻田次長。

○次長(荻田 恭平 君)

お答えいたします。処理困難物手数料でありますが、主に鉄くず、スチール缶Bが令和元年度より0円で取引処理して頂きましたが、令和2年度よりキロ当たり15円の処理料が発生しました。また、各町からの海岸漂着物のごみ等を処理する経費となっております。

○議長(清 平二 君)6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

これはスチール缶とか、先ほども聞いたんですが、何でしたか、ペットボトルじゃないね、何かありましたね(「アルミ缶」と呼ぶ者あり)。無料でやっている。手数料払っているのが。

これは同じ業者がやるんですか。業者さんは。今、スチール缶が有料になるということを言いましたね。それと、先ほど見せたのは何でありましたかね、無料のやつ。段ボールを処理するのと一緒の業者ですか。

- ○議長(清 平二 君) 荻田次長。
- ○次長(荻田 恭平 君) はい、同じ業者でございます。
- ○議長(清 平二 君)6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

同じ業者ということになりますと、この処理困難物手数料というのは、始まったときは幾らか覚えていますか。

- ○議長(清 平二 君) 荻田次長。
- ○次長(荻田 恭平 君) 昨年度が50万で計上したと思います。

- ○議員(松山 善太郎 君) その前は。
- ○次長(荻田 恭平 君)その前は把握しておりません。
- ○議長(清 平二 君)6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

80万から始まって、これは網を処理するということでした。去年は50万になった。

今年はあまりにも上がり過ぎるから気になったんですが、多分、私は同じ業者だろうと思っていました。50万だったのが325万になる。約270万の値上げですよね。もう1件ありますけど、こういうのをむやみやたらに上げる。しかも、これも同じ業者です。あっちもこっちも。

これは310何万かの、さっき言った処理手数料も取るわけでしょう、この人が。この325万も同じ ところが取るわけでしょう。 どこの人かねと言いたくなりますわ。

あまりこういう目につくようなことをして欲しくないんですけどね、本当は。反対してもしょうがないんで。そう思いませんか。去年50万で今年325万。

○議長(清 平二 君) 佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

松山議員の御質問にお答えいたします。事務局といたしましても、予算措置している立場上、あまりこのようなことを申し上げるのは大変好ましくないと思いますが、やはりその処理に当たってのコストがかかるというのは、本当に良くないことだと思っております。

特に今、施設整備の件も含めてなんですけども、リサイクルを目指すというところを一つのポイントとしていながら、処理にこんだけコストがかかるというものを、これからどういった形で削減していかないといけないか、そこはもう十分に検討する余地があります。

実は、これにとどまらず、少しでもリサイクルにつなげられるように、いろいろ県とも話をして、例えば島外に安価で契約をして頂ける業者がいるかどうかとか、そういったものの話をしたり、情報提供を求めたりして、いろいろやっているなかで、やはり輸送コストがかかるのが1点と、あと島内の業者にそこまでリサイクルとかそういったものに特化した施設がないということ、あと業者さんもいろいろと協力はして頂けるところではあるんですけれども、やはりいずれにしてもコストがかかるというと

ころで情報を頂いているんですけども、そこら辺ももう少し3町担当主管課と知恵を出し合いながら、どのような形でいいのかというのを考えていきたいと思っています。

いずれにしても、ここらに運ばれてくるものですので、収集の段階からいろんなところをちょっと 3町から情報を頂いて、検証していきたいなと思っております。金額が莫大に年々上がっていくこと は本当に好ましくありませんので、これについては本当に、取り急ぎ対応してまいりたいなと思っております。

○議長(清 平二 君)

6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

あと1点ほど。先ほど、大野城の説明のなかで、向こうから人が来る費用弁償みたいなことを言ったんですが、その110万の内訳、5名の2回という。同じような費用弁償です。選定委員会の。 大野城から来るのか。ここから行くのか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

まず松山議員の御質問にお答えいたします。大野城から、こちらに派遣をして頂く予定にしておりますが、ただ、今コロナの関係で頻繁に来られるかどうかというのもありますので、別の形で、これは3町の財務担当とヒアリングをしているときにも、これだけの費用がかかるということも踏まえて、なるべくリモート会議で終わらせるものはリモート会議でするなりをして、必要最低限度にこの費用弁償を抑えるようにということで条件もつけられていますので、これについてはこちらのほうで、そのとおりにしていきたいなと思っていますし、例えばその費用弁償に資する有識者というのは、いろいろと伊仙町ないし天城町、それぞれ条件はいろいろ新設をする候補地選択するに当たっていろいろと懸案事項が出てくると思いますが、その件について、ただ現地を見ずに、いろいろと有識者から知見を頂くだけでしたら、リモート会議を通じてやる予定にしております。

いずれにしても、大野城のその日本環境センターというところから、いろんな情報だったり、そこら辺の人材的な派遣をして頂く予定にしております。

○議長(清平二君)

6番松山君。

- ○議員(松山 善太郎 君) これは5名とも派遣ということですか。
- ○議長(清 平二 君) 佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

基本構想の検討委員会のときに、ちょうど話合いがあったんですけど、そのときに5名、例えばこの委員会の構成のニーズが5名なんですけど、5名とも一応島外の利害関係がない方を入れましょうという形で検討委員会でちょこっと話が出て、今この流れでしておりますが、ただ先ほど松山議員が連合長、副連合長に御答弁を求められた内容と重複すると思いますが、この選考委員会、これを設置するしないについては、一応基本構想の検討委員会に基づいて予算措置している関係でされていますが、改めてこの選考委員会の在り方については、3町長にお話を調整して頂いて、その指示に基づいて、これから選考委員の構成ですね、そちらを検討してまいりたいと思っています。

○議長(清 平二 君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(清 平二 君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(清 平二 君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから、議案第2号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算」を採決します。 原案どおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(清 平二 君)

異議なしと認めます。

議案第2号「令和3年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号「令和3年度徳之島食肉センター特別会計予算」を議題とします。本案について、議案理由の説明を求めます。大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

議案第3号「令和3年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算」について、説明いたします。内容は、昨年度当初予算比約12%減の歳入歳出予算が、それぞれ2,187万1,000円となっております。歳入につきましては、分担金及び負担金が1,673万6,000円、使用料及び手数料が512万5,000円、繰越金が1,000円、諸収入が9,000円です。

歳出につきましては、総務費が1,299万5,000円、公債費が887万6,000円であります。 御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(清 平二 君)

補足説明があれば、これを許します。佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

議案第3号「令和3年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算」について、補足説明をいたします。予算書1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2、187万1、000円と定めるものであります。

次に、4ページから6ページを御参照ください。歳入歳出事項別明細書により、まず歳入について御説明いたします。1款分担金及び負担金1,673万6,000円、前年度比394万9,000円の減となっております。主な減額項目といたしましては、運営管理費において給料が前年度比72万4,000円減となっておりますが、前年度より運転員に1名の欠員が生じたことが主な理由として挙げられ、さらに委託料において、施設管理業務委託料が全額削減されたことが要因となっております。2款使用料及び手数料512万5,000円、前年度比4万4,000円の増となっております。

主な内訳については、と畜使用頭数において、令和元年度実績並びに令和2年度の見込額を 勘案し、増額計上させて頂いております。

3款繰入金については0円、4款繰越金については1,000円とし、それぞれ前年度と比較して増減なしとなっております。5款諸収入については、1項預金利子、1目預金利子1,000円で、前年度と比較して増減はなく、2項雑入、1目雑入は8,000円とし、前年度比1,000円の増となっております。

以上、歳入合計2,187万1,000円、前年度比390万4,000円の減とするものであります。 次に、8ページから10ページを御参照ください。 歳入について御説明いたします。

1款総務費1,299万5,000円、前年度比390万4,000円の減となっております。主な減額項目といたしましては、歳入における分担金及び負担金において御説明させて頂いた項目、並びに理由に基づくものであります。2款公債費887万6,000円、前年度比増減なしとなっております。

主な内訳については、14ページから15ページを御参照ください。

以上、歳出合計2,187万1,000円、前年度比390万4,000円の減とするものであります。

議案第3号「令和3年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算」について、補足説明をいたしました。御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(清 平二 君)

議案第3号について、質疑を行います。6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

去年4名だったのが、実質3名だったと思います。今年は、当初から3名の予定でいくわけですが、勤務条件は全く一緒なのか。それと給料ですね、月額3名分で28万4,000円ちょっとですが、3名とも同じ給料なのか。違うんであれば、どのように違うのか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。人数につきましては、実情今3名で行っております。

4名から3名ということですけども、現年度におきましては1名追加する予定で、その後、各方面に求人を出して募集をしておりますが、これについても勤務時間が半日勤務ということで、なかなか勤務条件に合致した条件で応募がなかったことが1点と、あとどうしても家畜を殺生するという業務に対して少し抵抗があるということで、何人かお話はさせて頂いたんですけども、最終的にはお断りを頂いたという事例がありまして、致し方なく、財務と話をしまして、予算措置をするに当たって、今のところ補充できるような状況にない場合は、現状の3名でして頂きたいということもありましたので、いろいろ調整して3名にさせて頂いております。

そして給料の件ですけども、給料については3名とも同じでありますが、ただし資格手当ということで、いろいろと衛生管理等々資格を有するものがありますので、その方については基本給にプラス資格手当がありますので、その分の若干の差はございます。

○議長(清 平二 君)6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

資格手当というのは、どれに当たるわけですか。資格手当っていうのは見当たらんのですが。 運転員手当というのが去年1万4,000円ありました。これは去年の説明では、3,500円掛ける 4で1万4,000円の12か月。この運転員手当というのは去年は同額だったんですが、今言う資格 手当というのはこれのことなのか、他にはないんですけど。期末手当の1.95というのは、これは会 計年度職員が、私のところはこんなに高くなかったような気がするんですが、これは伊仙町の会計 年度職員に準じているのかどうか。期末手当の1.95か月というのは。この二つ。

○議長(清 平二 君) 西主幹。

○主幹(西 修作 君)

資格手当のことに関してお答えします。資格手当が運転員手当で、新たに1万4,000円が月額です。これに関しましては、まず作業衛生、管理衛生のほうで、これはないと、と畜場の運営できますので、その方に対して1か月当たり5,000円。あとこれが2名いますので、2人合わせて1万円ですね。

残りの4,000円ですね、これに関しましては、牛のと畜のほうで銃を使いますので、その銃の資格を持っている方で月額2,000円ずつですね。それで1万4,000円となっております。

○議員(松山 善太郎 君)違うんじゃない。いいの。

○主幹(西 修作 君)

あと、これ1.95のほうは、年間で一月出勤している日数が月平均が20日になりますので、20日になる場合は、この1.95という割合になりますので、これは各町会計任用制度の関係で問い合わせてみて、月の出勤日数ですね、20日平均だったものですから、それで1.95に該当するということで、確認を取ってあります。

○議長(清 平二 君)6番松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

今何か5,000円プラス、5,000円プラス、2,000円掛ける2で計算合うんですか。2人、2人、2人 と言いますと4人になったり、2人になったりするんですが、そこは良しとしましょう。

あと一つです。共済費が2分の1になっているんです。80何万だったのが、確か37万になっていると思います。これはこれでいいのかどうか。こういったことになるのか。給料がそんなに変わっていないのに、共済費だけは半分以下になっているんですが、これはこれでいいのか。

もう一つ、最後です。その委託料です。施設管理費22万ぐらいでしたか、払っていましたよね。 この人が銃の免許を持っていて、この人がいないからできないということで、確か去年は施設管理があったんですが、今言うことを聞くと、銃の資格を持っている方が2人になったわけですか。

この委託料が0になって、この人はそれで納得なのかどうか。余計なお世話かもわかりませんが、お願いします。最後です。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

すみません、共済費につきましては、65歳未満の方1名のみの試算ということで、このマイナス 49万6,000円、前年度と比較して49万6,000円の減額となっております。

業務委託の減額についてなんですけども、これも3町財務とヒアリングをしたなかで、いろいろと 委託料に関する内訳等を考慮したなかで、実際に食肉センターの特別会計の需用費で修繕費と か諸々組まれていますので、そこら辺と重複することがあるんじゃないかということで、いろいろと御 指摘もありました。それを踏まえて、これまでの業務委託の内容等々を検証して、担当者とも話をし たなかで、その内容でしたらその特別会計で予算計上している部分で、今後対応していこうという ことになり、理解をして頂いたところであります。

○議長(清 平二 君)

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから計論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(清 平二 君)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。採決します。

議案第3号「令和3年度徳之島食肉センター特別会計予算案」は、原案のとおり決定することに 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(清 平二 君)

議案第3号「令和3年度徳之島食肉センター特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和3年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。 お疲れさまでした。

<閉会:午後3時50分>

令和3年3月22日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長 清 平二

議会議員 大沢 章宏

議会議員 住田 克幸